

しべちゃ 議会 だより



ー 千葉 健氏 名誉町民おめでとうございます ー

第127号

令和4年5月1日発行

発行／標茶町議会
編集／広報委員会
電話／(015) 485-2111
住所／標茶町川上4丁目2番地

3月 第1回定例会 (3月4日～10日)

令和4年度 標茶町一般会計予算・特別会計予算・企業会計予算可決
総額170億8,298万7千円

令和3年度 標茶町一般会計補正予算 ほか

一般質問 町政を問う 7名15件の質問

予算総括 予算総括質疑 6名19件の質問

1月 第1回臨時会 (1月28日)

令和3年度標茶町一般会計補正予算 ほか

総額170億8,298万7千円

◎ 一般会計 119億6,300万円

◎ 特別会計

- ・ 国民健康保険事業事業勘定特別会計 11億7,856万8千円
- ・ 下水道事業特別会計 4億8,000万円
- ・ 介護保険事業特別会計 14億6,918万5千円
- ・ 後期高齢者医療特別会計 1億2,508万6千円
- ・ 簡易水道事業特別会計 2億円

◎ 企業会計

- ・ 病院事業会計 15億2,647万6千円
- ・ 上水道事業会計 1億4,067万2千円

主 な 事 業

- ・ ふるさと寄附記念品贈呈事業 1億5,000万円
- ・ 子ども医療費助成事業 1,404万円
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種事業 3,037万円
- ・ 農道整備事業(東国1線他3路線) 2億3,560万円
- ・ 中小企業振興融資資金貸付事業 1億8,450万円
- ・ 多和平公衆トイレ改修事業 2,340万円
- ・ 茅沼地区観光宿泊施設改修事業 9億5,872万円
- ・ マイホーム応援事業 500万円
- ・ 標茶中学校防音事業 1億6,015万円
- ・ 標茶高校への学校給食提供事業 216万円
- ・ アイヌ交付金事業 9,286万円 など

第一回定例会

令和四年度
予算可決

— 令和3年度補正予算 —

- ・ 一般会計補正予算 134億27万円(3億9,212万1千円の追加)
- ・ 国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算 11億9,111万3千円(237万2千円の減額)
- ・ 下水道事業特別会計補正予算 5億2,777万8千円(1,522万2千円の減額)
- ・ 介護保険事業特別会計補正予算 14億9,454万8千円(1,372万の減額)
- ・ 簡易水道事業特別会計補正予算 2億6,119万2千円(180万8千円の減額)
- ・ 上水道事業会計補正予算
 - 歳入 1億38万円(110万円の減額)
 - 歳出 1億4,399万1千円(352万4千円の減額)

条例の制定

議案第6号

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(寒冷地手当が月額支給に見直されました。)

議案第7号

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(特別職の期末手当が100分の177.5から100分の170へ変更となりました。)

議案第8号

標茶町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(勤務環境の整備に関する措置が追加されました。)



議案第9号

標茶町新規就農者誘致特別措置条例の全部を改正する条例の制定について
(文言を整理し、全部を改正するものであります。)



条例以外

議案第3号

公の施設に係る指定管理者の指定について
指定管理者に管理を行わせる施設の名称
しべちや斎場
指定管理者となる団体の名称、代表者の氏名
標茶美警総合・すずき指定管理者
共同企業体
代表取締役 大越 隆義
指定期間 令和4年4月1日から
令和7年3月31日



議案第4号

工事請負契約の変更について

「標茶町茅沼地区観光宿泊施設改修建築主体工事」の契約金額を5億3,570万円から5億5,304万7千円に変更されました。

議案第5号

工事請負契約の変更について

「標茶町茅沼地区観光宿泊施設改修機械設備工事」の契約金額を3億5,167万円から3億6,668万5千円に変更されました。

議案第24号

教育委員会委員の任命について

教育委員会委員に「渡邊 かおり」氏が任命されました。

議案第16号～23号についての

討 論

反対討議 類瀬 光信 議員

私は、茅沼地区温泉宿泊施設改修工事に関する費用を含む予算案、議案第16号に反対の立場で討論します。

私は、旧憩の家かや沼の再開には賛成です。しかし、改修計画の内容には異議を唱えてきました。改修工事が進む現状においても、釧路湿原国立公園唯一の温泉宿泊施設であるという事を最大のセールスポイントとしながら、その温泉排水施設が使用できない状況にあります。改修計画発表時から排水施設が所存する土地の所有者との協議を優先し、用地を確定するよう促してきました。残念ながら2年7カ月経った今も温泉の排出先は未定です。次善策についての準備もなく、このままでは改修が完了しても開業できません。環境省への補助申請の内容も不誠実であったことになり、補助金の返還対象にもなりかねません。

また、昨年3月、後に法人化することをお前に、町民4名からなる任

意団体を当該施設の指定管理者に選定しました。この指定管理者は未だ法人化されていません。結果として施設の経営や運営に関する町との協議ができていません。このままでは指定管理料や施設使用料といった重要案件について、議会での十分な議論の時間が無くなってしまいます。町は、赤字が生じた場合に補填する方針を打ち出していますが、議会では何の議論もされていません。

議会の判断にも矛盾が生じてます。旧憩の家かや沼の経営悪化をうけて、公的資金、すなわち町民の血税を投入するか否かの議論が議会を二分してきました。結局、町と議会の間で、第三セクターとは何かの認識の溝が埋まらず、半官半民の施設ながら血税投入を議会では否定しました。このことによって旧憩の家かや沼は廃業したわけです。現在進行中の改修工事、更には民間による運営については、当時以上に町民の血税を民間事業に投入するべきかどうか議論されなければなりません。当該施設は、開業後も毎年数千万円の血税を投入し続けなければならぬ可能性があります。今からでも、町民の意見に耳を傾け、過去の経過も踏まえた筋の通った議論をする必要があります。

要があります。

以上のことから、改修工事を一旦止め、事業用地の確定や指定管理者の準備期間並びに町との協議、議会での議論の時間をしっかりと取るべきと考えます。本件に関しては、その事業費の大きさから、費用対効果への不安、周辺地域への波及効果の不透明さなどを心配する町民も多いことから、見切り発車は許されません。よって町民のために立ち止まるべきと考え、関連予算を含む議案第16号に反対します。当初予算に反対することは、苦渋の選択であることを申し添えます。

賛成討議 松下 哲也 議員

私は議案第16号から第23号に賛成の立場で討論を行います。私共議員は日頃町民の声を聞きどの様な事を求めているのかを判断し各定例会の中で一般質問、総括質問で提言してきています。その中で町は精査の上で事業に取り上げて頂いています。今年度は合葬墓の調査、設計費、多和のトイレ改修費、子供の眼科検査器具導入費等あります。

年度当初予算は町民の生命と暮ら

しを守るため様々な分野に予算を組んでおり安心してこの町に住み続ける事ができる様に取組みをしているものである。国保会計を初め上、下、簡易水道、介護、後期高齢者、病院とそれぞれの会計運営も一般会計から繰り入れて運営されており、これを否決することは今後の町民の生活に大きな影響を与える事になります。

行政の取組みはゆりかごから墓場までといわれており全ての分野で対応していかなければなりません。これは一時も停滞させる訳にはいきません。今は新型コロナウイルスに対するワクチン接種を早急に進めていかなければならない事から速やかに成立させる事が必要と考え賛成討論とします。

議案第16号・23号についての

討 論

反対討議 鈴木裕美 議員

議案第16号に、令和4年度標茶町一般会計予算について、歳入歳出については反対ではなく、地方債辺地対策事業茅沼地区観光宿泊施設改修事業に反対いたします。

観光宿泊施設憩の家かや沼は多くの町民の再開を望む声を受けて改修にあたること自体は評価いたします。しかし、改修事業の内容は町民の思いと大きなへだたりがあり、富裕層を対象にしたと思われる設計で、環境省の補助金や辺地債80%の交付税措置があるとはいえ、10億円を超える事業となりました。未解決の課題や、いまだに明確になっていない事項もあまりに多いのではないのでしょうか。同僚議員の一般質問で工事費の増加は無制限ではないと答えておりましたが、施設維持・運営負担は示されていません。また、利益が出た場合は、その20%を町に納付してもらうとのことだが、利益が出なかった場合はどのように対応するのか等も見えません。

町長は町政執行方針で、令和2年度ベースでの財政状況について実質公債率8.7%、将来負担比率27.7%、経常収支比率88.5%と依然として厳しい状況にありますと述べられています。今後の財政負担増が懸念される茅沼地区観光宿泊施設改修事業については早急に解決すべき課題や見直しが必要な点もあると考えます。よって議案第16号に反対するものです。

賛成討議 本多耕平 議員

私は、令和4年第1回定例会に提案された議案第16号から第23号に賛成の立場で討論に参加いたします。

皆さんご承知の様に本町は少子高齢化・人口減少の中、社会経済活動の低迷状況化に加えて新型コロナウイルス感染症の猛威によりこの2年間は町理事者とともに議会も町民の命とくらしを守るために賛否両論はありましたが、常に政策優先に立ち止まることなく前に進んでまいりました。

特に、憩の家かや沼施設再建問題については、度重なる本会議、全員協議会等で施設の進む方向が協議さ

れ、令和4年度には再出発のスタートラインがひかれたことは、すべての町民が望んでいた事業になると考えます。

地方財政が厳しい中、本町の自主財源42億598万円で収入総額の35.2%、依存財源は77億5,700万円で64.8%、令和3年12月予算と比較すると8億4,600万円の減となっていますが、町長・事務方の努力により、ソフト事業をはじめ多くの事業にメリハリのある予算計上がなされていると理解します。

予算審議は前段十分な時間を費やし理事者と協議いたしました。予算執行が遅延する事は直接町民の生活を脅かすことであり、今後の町政に多大な問題が生じてまいります。私は常に考えます、議会は議論を怠らず議決された事案については議員総意で町づくりに取り組むべきと考えます。

令和4年度当初予算、今後も補正予算が提案されることと思いますが、都度、十分な議論を重ね町民のための執行予算を作り上げなくてはなりません。

よって私は議案8件に賛成いたします。

建設中の憩の家かや沼



次期町長選挙および町政担当に向けた考えについて

本多 耕平
議員

町 長 町民の総意に応えるため決意

問 早いもので、佐藤町長の一期目の任期も残り7ヶ月余りとなった。

諸課題が山積する中、標茶町の限らない発展を目指す公約を示し、多くの町民の信託を受け佐藤町政が誕生した。社会を取り巻く状況は少子高齢化、人口減少による社会問題、加えて新型コロナウイルス感染症の世界的な猛威による経済の低迷と先の見えない終息という状況が続いている中で、一期目の町長の舵取りは就任後の諸政策の推進、新型コロナウイルス感染症対策など大変であったと推察する。公約も道半ば、

前町長からの継続事業をはじめ、子育て環境、地域おこし協力隊の充実、憩の家かや沼再出発、マイホーム応援事業、環境対策、光回線事業、情報化の取り組み、学校給食共同調理場、標茶中学校講堂改築、ふるさと納税の積極的活用等、取り組まれた事業は数多くある。

留まることのない住民サービスを目指し、補助事業の活用や歳出抑制による財政の健全化を進めてきたことは町民誰もが大きい評価をしている。新型コロナウイルス感染症による対策で、社会・経済活動が低迷し、諸課題が本町にも山積している。町長の公約も道半ばであり町民の町政に対する熱き思いを受け、その実現に向けて是非引き続き町政担当に携わるべきだと思います、抱負ならびに決意を伺う。



答 町長就任後、コロナ禍により町民の皆さんとのふれあい制限、暮らし・経済が脅かされる事態となった。

限られた財源と時間の中で目指した町づくりを成すには、一期4年は短い時間であった。

望ましい標茶の形を実現するため、ぜひとも引き続き強く町政を担当させていただきたい。

町内の主な経済団体・支持者の皆さんによるオール標茶の支援体制を構築していただいた総意にお応えするためにも、決意を固めた次第。

一般質問

町政を問う

憩の家の進捗状況について

鴻池 智子
議員

町 長 当初の工程通り進んでいる

問 最近国道から憩いの家の改修工事状態が見えはじめ、期待される声が聞かれる。現時点での進捗状況を伺う。

答 令和4年10月31日までの工期で、建築主体工事・機械設備工事・電気設備工事の3件に分離発注。

既存設備の撤去及び既存浄化槽の更新に伴う撤去再設置を完了、温泉掘削については3月中旬1,000mまで掘削完了する見込み。

いずれも当初の工程通りに進み、2月末の工事の進捗率は全体で12.2%、温泉掘削が完了すると33.7%になる見込み。

なお、建築主体工事と機械設備工事の当初設計で見込めなかった部分が生じ、工事契約変更を上程する。

鴻池 智子 議員

町外病院への通院時の移動手段の確保について

問 現在、町立病院での治療が難しい人たちは、町外、特に釧路への通院が必要となる。この方々から今後の通院に対しての不安が聞かれます。最近が悪天候になるとJRも運行停止してしまい予約時間に間に合わない、また高齢に伴い駅の階段の上り下りが苦痛との事。

この方々の通院に対する移動支援が必要と考えるが町としての考えを伺う。

答 釧路の病院が運営していた患者輸送バスも1月末をもって運行休止している。

バス運行は費用・車両・人件費など課題も多く、町外の複数の病院を受診される方にとっての様な支援が可能を含めて、今後研究していく。

鈴木 裕美 議員

小中学校での感染予防対策とPCR検査を公費負担で

道の無料検査事業を活用する

問 今年に入り感染力の強いオミクロン株による感染拡大等で、本町の感染者数は60名、また、これまでより子どもへの感染も多いといわれているが、本町での小中学生児童生徒の感染は学校現場にとって換気や消毒等の対応に教職員総出で消毒している学校もあるのが実態と聞き、大変ご苦労されていることがうかがえる。

新型コロナウイルス感染症予防対策としての「スクールサポート」を全小中学校に配置すべきだ。また、児童生徒、教職員が感染した場合、濃厚接触者にならない場合であっても関係者の不安は大きい。特に、教職員は万が一自分が感染したらとの不安、そして児童生徒に感染させたら大変だという思いもあると聞く。

学校で感染者が発生した場合でも安心して学びができるように公費に

よるPCR検査を実施する検査体制の充実を図るべきでないか。

答 本町での小中学校の感染者数は、教育委員会には今年に入ってから2月末の集計で、小中学生10名の報告があった。

スクールサポートスタッフは配置希望調査を全小中学校に実施し、配置希望のあった学校については北海道教育委員会に申請し希望どおり配置決定された。

令和4年度は町内10小中学校のうち6小中学校から配置の希望があり配置申請を行っている。

感染不安等を解消するための検査体制の充実には北海道によるPCR検査等無料化事業に登録されている検査事業所に予約して検査を受けることができ、教育委員会では陽性者の復職の際の安心確保目的で抗原簡易キットによる検査体制を取っている。



鈴木 裕美 議員

18歳以下の子ども全員に10万円の支給を

問 国は、新型コロナウイルスの緊急経済対策として行った子育て世帯への臨時特例支援給付は、所得制限が設けられている。国は自治体の判断で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を認めたことから所得制限をせずに支給することとした自治体もある。

本町では100人が対象外となる子どもがいる。本町も所得制限を撤廃し子育て支援として全子どもを対象に支給すべきと考えるがいかがか。

答 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用については、地域経済の活性化等に資する財源として効果的な活用を検討しており、所得制限の撤廃については国が別途財源を確保しつつ全国一律に行うべきと考える。

町単独で所得制限の撤廃は考えていない。

今後子育て世帯にどのような支援や対策が必要か、常に研究していきたい。

定之
渡邊 議員

本町に埋設されている猛毒の枯葉剤成分の早期処理を

町 長 合理的な処理方法が確立されたら要望していく

問

猛毒の枯葉剤の成分「2・4・5-T剤」

（2・4・5トリクロロフェノキシ酢酸）が全国の山林に埋まっていることが判明した。「2・4・5-T剤」の危険性について町長の認識を聞く。

使用中止した猛毒の2・4・5-T剤は全国の国有林に埋められた。埋設されている場所は、政府の資料で全国46か所、北海道では本町を含めて6か所と聞いている。町長はこの事実を承知しているか。

本町は粒剤で9キログラムと聞いているが、本町にある国有林のどの場所にどのような状態で埋設されているか。

林野庁は、安全な掘削の工法を検討するため、全国4か所を抽出して調査し全国のモデルケースとするようだが、本町としても一日も早く取り除くよう要望すべきと考えるがどうか。

答

2・4・5-T剤の危険性については、かつては日本が枯葉剤として使用してきたが、現在は許可されていない除草剤農薬であり、毒物及び劇物取締法により、劇物に指定されているものと認識している。

埋設されている場所は、埋設時から年二回の森林管理署による現地調査を通じて状況を確認をしている。埋設場所については立ち入り禁止の表示を設置していると報告を受けている。

合理的な処理方法が確立され、そういう方向性が見えた段階では、安全に除去するなど速やかな対応について要望をしていきたい。

これらの情報については、可能な限り示していけるよう努力していく。



問

小中学校のための「放射線副読本」が昨年10月に改訂された。

文科科学省は、昨年12月にこの副読本を教育委員会を通さず全国の小中学校に、直接送った。この「放射線副読本」は、学校でどのように扱われているのか。

迪見 議員

汚染水は安全とのチラシを配布すべきではない

教育長 チラシを回収することは考えていない

この副読本と一緒に福島第一原発の「ALPS処理水」（汚染水）は「安全」だということとを主張したチラシが送られてきた。「ALPS処理水」は「放射能汚染水だ」として、多くの首長をはじめ、

漁業者、漁業協同組合などがせっかく復興の第一歩を始めたところに汚染水を流すのはやめてほしいという声も多く聞いている。第一次産業を主な産業としている本町として、このチラシの内容は教育現場にふさわしいと考えているか。

今回のチラシは経済産業省・資源エネルギー庁と復興庁が作成

したと聞いているが、国内外の理解が得られていないこのようなチラシは、すでに全国的に県、市町村、学校で疑義が出ていることから見ても配布を中止すべきと考えるがどうか。

答

放射線副読本は、町内すべての学校が参考として児童生徒を通じて配布済みだが、今後必要に応じて活用する場合もある。

チラシの内容は、児童生徒に対して正しい知識を身につけてもらうことを目的として配布されたもので、その資料の一つと認識している。

本チラシは、公的に作成されたものであることから、すでに配布されたチラシを教育委員会として回収することは考えていない。

副読本の配布は、教育委員会を通して内容部分を送付してもらうよう要望していく。

深見 迪 議員

急速に展開する自治体行政のデジタル化は住民サービスの低下にならないか

問

自治体行政における急速なデジタル化の推進、しかも国が強力に指導する内容となっている自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）は、住民のニーズの把握、的確な住民サービスを行うことなど、窓口での人と人との理解やふれあいが失われ、本来の役場の果たすべき役割が薄れていく心配はないか。また、自治体特有の住民の顔が見える自治体行政の優位性もまた失われていくのではないか。

個人情報漏洩の心配はないか。過去にそのような事例はなかったか。

答

本町においても、デジタル技術の活用により、きめ細かな行政サービスを提供可能となることが想定されることから、デジタルトランスフォーメーションの期待は強い。

住民の利便性の向上、業務効率化、住民ニーズの把握、的確な住民サービスのさらなる向上につなげるこ

が期待されているところだ。本町において個人情報の漏洩はないが、セキュリティ対策の徹底をしていく。

深見 迪 議員

保育士等・幼稚園教諭・介護・障害福祉職員の待遇改善を

問

岸田首相は、「保育士等・幼稚園教諭・介護・障害福祉職員」を対象に平均月額9千円の追加を閣議決定した。これらの職種の待遇改善は、歓迎すべき内容であるが、本町における申請の実態はどのようになっているか。

今後本町としても、国に今回行った待遇改善のさらなる延長と、大幅な待遇改善を求めるべきではないか。

国は、市町村正規保育士も賃上げ予定額に含まれているので活用してほしいと説明しているが本町役場職員の処遇改善はどうなるか。

答

本町における申請実態は、介護、障害福祉職の職場にあつては、町を経由していないため具体的な実態はわからないが、町としては事業所に向け、各担当窓口から随時情報提供に努めているところである。

処遇改善の延長と大幅な処遇改善については、財源は最終的には利用料や保険料として、住民負担の増に結び付く可能性もあり、状況を見ながら判断していきたい。

本町職員処遇改善は、事務職と同じ給料表により給料体系に属しており、職種による処遇改善等は検討していない。



松下 哲也 議員

財政状況と自主財源確保の取組みは

町 長 持続可能な行財政運営を目指し自主財源の確保に努める

問

町長に就任後取り組んできた事業の中で特に施設に対する事業が集中して行われている。標茶中学校校舎体育館の改築、学校給食調理場の改築、憩の家かや沼の再開に向けての改修工事、また、光回線の導入と非常に多額な事業が行われている。事業を行うにあたっては財源確保に最大限の努力をされている事は理解しているが、町の財政状況を心配する声も聞こえてくる。

現在の本町の財政は基金、備荒資金も含めどのような状況と認識しているか町長の所見を伺う。

今後は人口がピークから半減している中で自主財源の確保とソフト事業の検証が必要と考えるが今後の財政運営と自主財源確保の為にふるさと納税への取組みにより力をいれたいと考える。今年度末の予想状況と今後の取組み方針を伺う。

答 標茶中学校、学校給食共同調理場、茅沼地区観光宿泊施設、光回線整備などの大型投資を行ってきた。

令和3年基金残高は35億2,267万6千円、備荒資金は12億6,596万1千円と見込み、予算編成するにあたり収支バランスを補つため、財政調整基金・備荒資金を支出する方法でバランスを取っている。持続可能な行財政運営を目指し、ふるさと納税の寄付総額は1億6,350万円、前年比140.7%の伸びとなっている。

松下 哲也 議員

広域連携ブランド化推進事業の取組みは

問 令和3年6月定例会に於いて予算措置され釧路町と連携した事業が実施され、昨年末両町に於いて試食会が行われたがその感想は如何か伺う。また今年度はどのような取組みを行うのか伺う。

今後はもう一つの牛肉のブランド化に結び付けて両町で活用され、ふるさと納税の返礼品のメニューに育

ていく事が必要であると考えるところを見を伺う。

答 本町と釧路町では、両町の地域資源を活用した特産品開発や地球環境への影響の研究等に取り組むべく、昨年6月に連携協定を締結、標茶町内で飼養されている雄ホルスタインに釧路町昆布森産の昆布を餌に混ぜるなど、昆布や未利用資源での海藻で飼育した。地球環境にも優しい牛であることが新たな付加価値が付き釧路町・標茶町の特産品として育っていくことも今回の事業の大きな目標としている。



類瀬 光信 議員

「コロナ減税」が必要な局面ではないか

町長 町独自での減税等は行わず国と連携のもと取組む

問 好況であった酪農が、飼料や燃料の価格高騰、牛乳の消費低迷によって危機に直面している。燃料価格の高騰は、輸送やコントラの事業者にとつて、廃業を意識せざるをえない水準だ。

本町のコロナ禍の経済対策は、国の方針に従い交付金の範囲内で実施してきた。しかし、飲食や宿泊、観光業は勿論、経営基盤の弱い事業者、一人親方、規模拡大中の酪農家などは、全国一律の基準では救済できない。所得の低い町民もまた同様だ。コロナ融資の枠を拡大しても、借金自体

金の納付猶予もまた借金と差がない。事業の存続や生活に不安を抱える町民に対して、独自の経済対策を実施すべきだ。現金給付や国保税、固定資産税の減免など即効性のある対策が必要な局面だ。国保税の減免に

よって地方交付税が減額されると言うが、健康増進事業の実施などで相殺される。

町の現状認識と独自の経済対策について聞く。

答 本町における税制上の新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度は町税1年間の徴収猶予、令和3年度固定資産税の軽減、令和2年・3年度は国民健康保険税を減免した。令和4年度のコロナ対策に係る税制上の支援策については、現時点で国から何も示されていない。

今後、地方税の一部である町税だけ税制上の措置として対応を取ることとは限界があり、国等と一体となった体制で総体的な枠組みの中で取り組み、国と地方の連携のもと動向を注視し対応を図りたい。

また、経済対策については金融連絡会議において意見や提案をいただき、町内事業者の状況を分析し、関係機関と協議していく。

類瀬 光信 議員

**茅沼地区観光宿泊施設の
改修及び開設準備の進捗
状況を明らかにすべき**

問 これまで、指摘してきた問題点の現状を聞く。工期に変更はあるか。工事費の増加は、無制限か。工事支給品の楕材は、引継ぎや伐採後の処理が適切か。飲料水は、確保できたか。温泉排水の処理に関する地権者の了解は得られたか。次善策とその費用は。温泉排水と樹木枯死の関連性について、結論は出たか。指定管理者の法人化、及び経営方針等の協議は進んでいるか。完成予想図が未だに示されない理由は何か。

答 工期については、受注者への聞き取り調査をし工期内での完了に向け努力している。

工事費については、特定の資材価格の急騰などで請負金額が不適当となった場合の変更等はあるが、無制限に増額することはない。

工事支給品については、伐採から製材・製品納品されており、採材地も適切に処理するようになっていく。

飲料水は、既存の上水井戸を使用し水処理施設を設ける。

温泉排水の処理は、土地所有者と既存の排水路使用について協議している。温泉排水と樹木枯死の関連については排水が漏れていることはなく、枯死が何による影響なのか情報共有を図り関係者と協議していく。

温泉ボーリングに依る排水は産業廃棄物として処理を行う。

指定管理者の法人化は明確な時期は聞いていないが、法人化に向けて準備を進めていると聞いている。経営方針もいろいろな考えを共有し、関係機関と連携して取り組む。

類瀬 光信 議員

町づくりポストを正しく運用しているか

問 町づくりポストは、町民の町政に対する意見や提案を町づくりにいかすことが目的のはずだ。しかし、投稿者に対して、意見の取扱いに関する説明をせずに放置するという対応があった。不適切と思うが、その実態を把握しているか。制度を正しく運用するための訓令を発したはずではなかったか。町民の意見を

選別、あるいは無視するようなことがあってはならない。訓令に謳う不適切な質問とはどのようなものを指すのか。



答 指摘の通り町民の意見を選別あるいは無視するようなことがあつてはならないと考える。令和3年7月29日付訓令第74号で「標茶町まちづくりポスト実施要綱」を新たに規定、運用している。意見として取り扱ったことが不適切な意見とは、要綱第3条第1条から第6号まで具体的に明記され、第7号でその他として取り扱ったことが不適切と判断したものを指す。

意見の放置との指摘であるが、経緯の対応が適切であるか検証も含め広く町民の声を聴き、きちんと対応していく。そのため実施要綱の適切な運用・内容の精査を行っていききたい。

類瀬 光信 議員

**職員の採用、任用について
透明性を確保すべき**

問 地方公務員法及び町条例、規則に基づかない任用はあるか。非常勤特別職に関して後日訂正した任用については、何を根拠に身分、給与等を決定したか。誤任用によって不利益が生じる可能性のある事件との認識はあるか。原因を徹底検証し再発を防止すべきだ。

また、職務の兼任化や専任化は、決定する過程の透明性確保が大事ではないか。

職員採用要件の「事務経験」を撤廃し、門戸を開くべきではないか。



答 任用にあたっては職種を問わず、法律に基づき、公平・公正・透明性を確保しながら実施している。

非常勤特別職の件では地方公務員法を基に、報酬に関しては特別非常勤の報酬に関する条例を基に設定した。しかし令和2年4月1日の地方公務員法改正のより特別非常勤の任用も厳格化された。それにもない誤発令があり、改めて手続きをし、また報酬に関しては行政職給料表を適用している。

不利益が生じる恐れに関しては説明の上、当事者の理解を得ている。兼任・専任に関しては、関係部局との人事協議を経ているので透明性を確保している。行政サービスの質の低下を招かない様、人員配置を行っている。

職員採用要件に関しては即戦力を期待しての事ではあるが、過度な募集条件は人材確保の観点から本意ではない。

予算審査特別委員会

総括質疑

長尾 式宮 議員

「春のクマの被害対策を」

問

標茶町は熊の出没の多い地域である。特に春先は冬眠明けや子連れのクマなど大変危険で人的被害も懸念される。またオソ18などによる牛の被害も数多くみられる。町としてどのような対策を講じているのか伺う。

答

町広報誌やポスター、メールやウェブサイトで出没情報や注意喚起を行っているところである。令和元年より被害の確認がされているオソ18対策としては近隣自治体や北海道と連携して捕獲対策室を設置、情報収集に努めている。新年度はAIを活用し精度を上げた監視カメラを20基設置予定。また分割式の箱罠を手配し、より熊の出やすい所にも設置できるようにしたい。

「羊を増やし観光の目玉に」

問

数ある町内の観光スポットの中で、多和平は知名度のあるスポットである。羊を増やし観光の目玉にしてはどうか。以前町としては将来的に羊を1000頭まで増やしたいとの事であった。現在の状況と今後の計画を伺う。

答

育成牧場では2月末現在で繁殖可能なメスの個体106頭、オスで12頭。今年生まれた子羊が56頭、譲渡可能な個体(肉)が24頭の計198頭が飼育されている。施設の現状や職員数を踏まえると10か年計画にあるメスの繁殖個体100頭を維持するのが限界。今後地域おこし協力隊を募集し羊の育成事業に携わってもらいたいと考える。また地元農家と連携して羊を増やす道がなかなか模索していききたい。

「シラルト口湖の水草の調査・駆除を」

問

シラルト口湖周辺は毎年6月以降水草で覆われてしまい、過去の新聞報道では有毒ガスの発生、水質の悪化が懸念されていた。環境に悪影響がないか調査し、場合によっては観光資源として活用するにあたり駆除も検討すべきと考えるが方針を伺う。

答

ヒシの繁殖は昨年8月にドロインを飛ばし、湖の3分の1から約半分まで覆われているのを確認している。近隣自治体の保全再生事業を見ると、ほかの水草に影響が出ている状態である。環境省釧路自然環境事務所と他の植物の影響を含めて協議しているところである。また観光資源として活用できないか環境省や北海道とも協議していききたい。



深見 迪 議員

「本町に埋設されている猛毒の
2・4・5 T 剤の早期撤去を」

問 2・4・5 T 剤のことについてだが、これは、米国が使っていた武器の枯葉剤と同じ成分で、1971年、ベトナム戦争が終結したとき、非常に猛毒のダイオキシンが入っているということで、日本では除草剤に使っていたが使用をやめた。

愛媛県の山では、缶に入った枯葉剤をビニール袋で包んだだけで放置されていたためにダイオキシンが大量に流出し、大問題となった。50年以上も前に埋設されている。危険ではないか。林野庁に問い合わせ、早期に実態を明らかにし、除去すべきではないか。

答 本町としての基本的な考え方としては、林野庁が毎年定期的に現地を確認している、状況の変化等々については報告を受けている中では、変化が見られない、土中で安定しているものと思われるという報告をもらっている。

埋設にあたっては、崩壊等のリス

クの低い場所を選んでいいる。場所は、国有林内であるので、図面上では場所については知らされている。できるだけ早く、現地の確認を考えている。町民の不安を取り除いていくことに努めていきたい。

「学校で遺伝子組み換え苗を受け取るな」

問 今、ゲノム編集トマトが出てくる。そのゲノム編集トマトをめぐって、ゲノム編集トマトの苗の無償配布、これを今年は、障害福祉団体に送った。それで来年は、全国の小中学校に送りたいと言っているらしい。

それに対してある市民団体が、アンケートを北海道179の市町村に送ったと言っているが、本町には送られてきているのか。

遺伝子組み換えの、安全性がまだ科学的にもしっかり確認されていないものについては、標茶も受け取らないという意味表示をしてはどうか。

答 ゲノム編集されたトマトの苗が、福祉施設、それから教育施設に無償で配布されるというような

話で、それに対して、受け取らないでほしいという要望書が、町長宛、それから教育長宛、両名一緒にいただいた文書で届いている。

そのゲノム編集食品が実際、安全性については、まだ確認の評価も出ていないという状況もある。教育委員会でも、食育に関して、安全安心を基本として推進している。学校現場にも教育委員会としての考えを伝えながら、しない方法で考えている。



「障害者雇用促進法に則り障
がい者の立場に立つて雇用
促進に努めているか」

問 障害者雇用促進法ですが、これに基づいて本町も雇用安定を図る取り組みを進めているか。

障害者雇用率、いわゆる法定雇用率が定められているが、「一定水準以上の労働者を雇用している企業や地方公共団体を対象に」と出ている。この促進法による障がい者の範囲について聞く。

障害者雇用促進法の5つの措置という、雇用主の、努力目標のようなものがあるが、そういうことについても割ときめ細かに、その人たちの立場に立つて、雇用促進に努めているということでしょうか。

答 障害者の雇用促進に関する法律の第40条の規定に基づいて、本町役場、事業所として、法定雇用率2.6%だと思いますが、令和3年8月ですけれども、本町は3.76%で、法定雇用率2.6%を上回っている。

本町の例でいくと、一般の採用の中で、そういった障がいを持っている人がいて、その部分を雇用率として報告してきた。

本町の方では、障がい者活躍推進計画というのを定めて、障がい者の雇用及び活躍を推進することを目的として定めている。

深見 迪 議員

「憩の家」の建設について、町民の要望や声をなぜ聞くとしなかったのか」

問 「憩の家」についてだが、私は再三この「憩の家」の建設について、町民の要望や町民の声を聞いて、意見を反映すべきではないか、ぜひそういう機会を持つてほしいという提案を何回か本会議でもした。

でも、答弁は意見を聞くつもりはない、アンケートも取る気はないということだった。それはどうしてか。昨年7月に町民の意見を聞く会が持たれたが、その場面に理事者と並んで議長、副議長、総務経済委員長が、説明者側に座っていた。それはなぜか。

答 町民の意見もいろいろ聞いている。それを最終的に決めるのが議会だと思っている。基本計画作成の議会では、議会の意見が一致したもので、改めて町民の意見を聞かなくてもいいのじゃないかと言っている。私が町民の意見をすべて聞かなくていいのだと、置き換えて、言っている人がいるのは非常に残念でそ

んなことはない。いろんな人の意見を聞いているので誤解しないでほしい。

請願の文面に町と議会は一緒に町民の声を聞く会を、設けてほしいということがあった。

類瀬 光信 議員

「オソ18対策として被害の出しにくい牛群作りが必要では」

問 オソ18対策として、Aーヤドローンを活用した情報収集が肝要であると提案してきた。これについて、令和4年度当初予算において具体化され、駆除や防除の進展が期待される。

また、これまでも提案してきたが、被害地域内の共同牧野で効果を上げている「牧野衛生対策」を早急に充実させるべきだ。被害に遭い易く、被害額の大きい妊娠後期牛の利用回避なども利用者と協議すべきではないか。

答 農済や、昨年度より防疫アドバイザーと協力しリスクの少ない疾病対策を引き続き検討していく。

「町育成牧場の黒字体質を生かしていかないのでは」

問 町育成牧場の飼料購入費率は約23%と低い。逆に粗飼料自給率は、突出して高く、黒字体質である。しかし、中長期計画に基づく様々な投資的事業が実施されていることもあり、現状では赤字だ。町外利用者の預託料金を通年料金として、預託収入を増やすべきではないか。

また、農業共済組合が組織改編により、北海道が一組合となる。獣医師の定員割れが起きているが、牧場運営に影響はないか。

答 町外利用者の預託料金を町内利用者の人より、夏冬50円多く負担しており今後の負担は考えていない。



また、4月以降の診療体制は職場内で思考を行い対応を行うことにより、牧場運営に影響のないよう取り組む。

「公共施設管理者の変更によるサービス低下はないか」

問

クリーンセンターの管理者が変わった。複数年契約の途中での変更だが、町民の生活に影響はないか。完全子会社化によるもので、会社としての基本方針等に変更はないようだが、債務負担を議決していることから、議会への報告が必要ではないか。

既に指定管理者に選定されているが、これから法人化し、施設の管理方針等を新たに策定する団体がある。この場合、改めて議決が必要と思うがどうか。



答 クリーンセンターについては5年間の長期契約であり一般行政契約であるため町民への影響はないと考える。

指定管理者が個人から法人化された時点で議会での議決は必要となる。

「町道の補修は迅速に行うべき」

問 12月定例会で、財源不足を理由に町道の維持、補修が遅滞することはないと明言された。しかし、昨年11月の大雨によって町道の損壊があつたが、応急処置を施しただけで越年している。凍上や融雪水によって被害が拡大する可能性はないか。予算の効果的な執行という観点から、年内に工事を完了した方が経費を圧縮できたのではないか。

また、年末を控えた事業者への経済的な配慮も必要ではなかったか。

答 年内に完了できなかった場所については、崩落等緊急な危険性がみられないと判断し、被害が拡大しないよう補修し、冬期間工事となるため新年度の補正予算として計上し対応していく。

本多 耕平 議員

「带状疱疹予防注射に助成を」

問 住民健診・各種予防注射実施で病気の早期発見、早期治療で町民の健康が保たれているが、水疱瘡と同類といわれるウィルスによって年代を問わずに、近年带状疱疹を発症する患者がいると聞く。他町村では、予防注射に助成しているケースがある。高額な費用と聞く。標茶でも助成を検討すべきでは。

答 過去に本町で1名の方が予防注射をした例があると聞く、予防注射に対する町民の声を聴き研究をしていく。

「野生大麻除草の継続をすべき」

問 過去数年野生大麻除草を各地域会、関係機関とともに除草作業を実施してきたが、新型コロナウイルス感染症で実施が中止されている、今一度生息実態を調査し除草実施方法も研究し大麻撲滅を目指すべき。

答 コロナ禍の中、一部実施しているが地域全体での除草は不可能であつたが、新年度は関係機関と協議し実施の方向で検討している。

除草薬使用についてもさらに勉強していく。



「ニューホーム推進協議会の実態と今後の活動内容は」

問 農村の嫁不足を解消すべき協議会活動が40年余り続いてきている。近年の活動実態と内容、今後の活動計画を聞く。

答 コロナ禍の中大きな事業活動はできないが、昨年12月から1月にオンライン式で婚活研修を行い、男性5名・女性2名の参加者があつた。また、予防対策をしっかりと取り2月23日より「フレアイ・イン標茶」を実施、現在1組の交際カップルができている。

「めん羊事業の早い構築を望む」

問 3年目に入るめん羊事業の1日も早い構築を願い、改めて次の点について伺う。

施設・飼料・飼養管理の実態は十分なのか。

専門職員の採用を含め官民一体の事業を目指し、明確な事業の最終目標を作るべきと考えるが。

答 予算の大半は、協力隊への費用だが十分な人材が確保できていない。

施設の充実・人材については、大学をはじめ関係機関に協力を求め事業の確立に努めていく。



鈴木 裕美 議員

「歩道の安全確保を」

問 学童保育に通じる歩道が除雪されていない。児童の安全確保のために除雪をするべき。

答 機械での除雪が厳しい状態と認識している。歩道の除雪方法を検討していく。

「不登校の児童生徒へ居場所づくりを」

問 学校に行けない児童生徒がいる。子どもたちの学びを保障していくことが大切だ。学校に代わる学びの場、居場所づくりを検討してはどうか。

答 放課後デイサービスは2か所設置されている。現段階ではフリースクール等は検討していない。

「グランピング施設は誰が利用するのか」

問 昨年7月に策定した町観光振興計画、エリア別施策にグランピング施設の整備とある。富裕層を対象に整備する考えか。

答 キャンプの一種であり、建物・調理器具等が備え付けられた施設の導入を検討していく。



「未だに明確になっていない事項がある」

問 茅沼地区観光宿泊施設について以下について聞く。

① 指定管理者との年度協定の内容について、議会への提案時期はいつごろか。

② 法人化設立時期は聞いていないとのことだが定款や資金が示されないとは判断ができないのではないか。

③ 利益が出たら町に納付してもらうと言われるが、指定管理者の指定手続き等に関する条例に明記されていないのでは。

④ 利益が出なかった場合はどうするのか。また判断は事業報告書で判断か。

⑤ 今後の運営、維持管理費、例えば光熱費等の負担はどつするのか。

⑥ 経営が継続されていなくても改築が終われば補助金の返還はないのか。また、起債への80%の交付税算入はどうなるのか。

答 ① まだ明確に示すには至っていない。

② 詰め作業をしている段階にある。

③ 協定書の中で第8条が該当する。

④ 連絡調整会議を設けて仕組みつく

りをしていく。

⑤ 保守点検料は町負担と考えるが、指定管理料の構成が、まだ固まっていない。

⑥ 営業再開に向けて努力している間はないと考える。

鴻池 智子 議員

「学童保育に通じる横断歩道設置の進捗状況」

問 昨年、一般質問で取り上げた後ドライバーに対する注意喚起の看板が設置された、とても目立って良いとの声も聞かれる。その後、横断歩道設置の進捗状況を伺う。

答 地域関係者ともども現地協議し、今年度1日も早く設置する。



「給食センターの空調施設の
防風板の有効利用について」

問 給食センター2階部分に大きなパネルが2つあるが、これを使って標茶町をPRできないかと考える。町としての考えを伺う。



学校給食共同調理場

答 空調施設の防風施設ゆえ考えていないが、今後利用方法があるか可能であるか検討していく。

「燃料の価格上昇に対する町
民への補助を」

問 昨年から灯油価格が上昇しており、家計に大きな打撃を与えている。町民に対し町独自の支援が必要と考えるが町としての考えを伺う。

答 新型コロナウイルス感染症対策交付金で、12月に低所得者へ10,000円の助成をした。また、ほつとらふ制度利用で対処してきたが今後の状況を見ながら検討していく。



令和4年 第1回 臨時会

(補正予算)

議案第2号

令和3年度標茶町一般会計補正予算(第12号)
130億1,014万9千円(1億4,772万5千円の追加)に補正

報告第1号

専決処分した事件の承認について
令和3年度標茶町一般会計補正予算(第11号)
128億6,242万4千円(5,311万3千円の追加)に補正

工事請負契約の締結について

契約の目的 標茶中学校(旧校舎・旧講堂)防音事業解体工事
契約金額 1億8,656万円
契約の相手方 星・サトケン特定建設工事共同企業体
代表者 有限会社 丸木星工務店
代表取締役 星 光彦

厚生文教委員会所管事務調査報告書

○調査日時：令和4年2月14日午前10時～ ○調査場所：標茶町役場議員室

1. 出席者

委員 深見委員長 類瀬副委員長 長尾委員 鈴木委員 黒沼委員 後藤委員
菊地議長説明者 伊藤住民課長 齋藤税務課長 日比野年金保険係長
事務局 中島議会事務局局長 中嶋議会議事係長

2. 調査事項

国民健康保険の現状と今後の課題について

3. 主な資料説明

※主に下記の内容等について説明を受けた。

- ・国民健康保険制度都道府県化の状況について、これまでの経緯、北海道と市町村の役割分担
- ・北海道への納付金や標準保険料率の決定の仕方について
- ・国保都道府県化のメリット、デメリット
- ・被保険者の状況、国保税収納状況、収納額の推移
- ・北海道国民健康保険運営方針改定のポイント
- ・赤字削減解消計画の推移と進捗状況、法定外繰入金金の推移
- ・北海道国保運営方針と統一保険料に向けての見通し
- ・国保税の仕組みや所得に応じた国保税の軽減内容
- ・本町における国保運営の実態

4. 主な質問と説明

- Q 統一保険料率を目指す取り組みの中で、どのようなことが一番困難な取り組みか
A 令和6年度から実施される「保険料水準の統一」である。
- Q 町民の国保税負担は年々上がってきているのではないかと
A 被保険者数の減少と道や国の考え方もあって、上がってきているのは事実である。しかし、極端な値上げはない。
- Q 医療費も高くなっている。頭打ちにしてもならないのか。
A 負担軽減について知事会、市町村会なども国に提言してきている。
- Q 医療制度は維持できるのか。医療崩壊とはならないか。町民からの問い合わせはないか。
A 高止まりの不満、意見はある。しかし、国も道も国民健康保険制度の解体は考えていない。

5. 委員会の所見

- ・保険料負担は、協会けんぽや組合健保などと比較すれば、国民健康保険のほうが突出して高い。今後の課題とする必要がある。
- ・本町の保険事業について、健全に続けていくことが出来るのかなお不安が残る。今後その払いくのためにさらに検討を要する。
- ・医療費の抑制のために、高齢者の健康を維持するための予防対策をさらに取り組む必要がある。
- ・国民健康保険制度の維持について、将来的な展望を明らかにし、町民に対してわかりやすく説明責任を果たすことが必要である。

総務経済委員会所管事務調査報告書

○調査日時：令和4年2月16日午前10時～ ○調査場所：標茶町役場議員室

1. 調査事項

都市公園の現状と課題について

2. 出席者

委員 松下委員長 鴻池副委員長 渡邊委員 熊谷委員 本多委員 菊地委員
説明員 富原建設課長 菊地建設課長 補佐 伊藤住宅都市計画係長
中住宅都市計画係員

事務局 中島議会事務局局長 中嶋議会議事係長

3. 調査の経過及び内容

提示された資料に基づき説明を受け質疑を行った。

主な説明内容

- ・本町の都市公園は7か所の街区公園、2か所の近隣公園、1か所の総合公園、特殊公園、3か所の都市緑地の計14か所の公園を整備し供用している。
- ・町都市公園条例では住民1人当たりの敷地面積の標準は10㎡以上であるが12月末の1人当たり面積は89.49㎡となり十分な公園面積を有している。
- ・設置後30年以上経過した公園が11か所と約8割を占め、そのうち6か所が40年以上経過していることから施設の老朽化が各所に見受けられる状況である。
- ・平成24年度に「標茶町公園施設長寿命化計画」を策定し30年度に計画の見直しを行った。

・通常の維持管理業務（草刈、ゴミ拾い、トイレ清掃等）は、街区公園は各町内会、虹別公園はオートキャンプ場の管理委託の受託者、その他は建設課が維持管理業務の発注をしている。

・公園施設については職員による日常点検により不都合が発見された場合には補修もしくは使用禁止や撤去等の安全対策をとっている。また植樹した樹木が大きくなった場合予防策的に剪定作業を行う。

主な質問

- ・トイレの水洗化の状況はどうか。
- ・公園の安全対策上、照明の点灯時間の設定はどのようになっているか。
- ・公園に行く道路横断歩道等の安全対策を図るべき。
- ・ペット対策は衛生上しっかりと取るべきではないか。
- ・子供達が自然と行きたがる公園を目指すべきではないか。

4. 委員会の所見

設置後40年を超える公園が多くある中で、更新により整備された施設もあるが未だに多くの施設が老朽化しつつあり安全対策上再整備が必要である。今後についても「標茶町公園施設長寿命化計画」に基づいてコスト削減に努めながら再整備を実施すべきである。少子高齢化に対応し、町民の利用ニーズを把握し考慮した中で配置の見直しや整備が進められるべきであり、各年代層からの意見集約がされるべきと考える。年代別に選好できる公園、遊具を集約し新たな施設の設置された公園、日陰用四阿とベンチ、芝生だけの空間的価値のある公園等自然と子供達が集まるような、利用度の向上が図れる多様な公園整備を目指すべきと考える。

ロシアのウクライナ侵略を断固糾弾し、 ロシアの軍事作戦の中止を求める決議

ロシアは2月24日、一方的に「独立」承認したウクライナの東部地域にロシア軍を侵入させるとともに、ウクライナ各地の軍事施設、首都キエフをはじめ、ウクライナ全土で攻撃を行っている。

これはウクライナの主権と領土を侵し、国連憲章、国際法を踏みにじる、まぎれもない侵略行為であり、断固糾弾する。

民間人には危害を加えないと発表したプーチン大統領の言葉はまやかしであり、高層住宅へのミサイル攻撃などにより、多くの民間人を含めた死者、負傷者が出ている。このような軍事力をもって他国に侵攻し、意のままにしようとした戦争行為に対し、国際社会が、ロシアのウクライナ侵略反対の一点で団結し、侵略をやめさせることを呼びかける。

プーチン大統領は同日の演説で、今回の軍事行動はウクライナ東部地域の「要請」を受けたもので、国連憲章51条の「集団的自衛」だとしている。しかし、一方的に「独立」を認めた地域・集団との「集団的自衛」などありえず、国際法上まったく根拠がない暴論である。

さらにプーチン大統領は、ロシアが世界で最大の核保有国であることを強調した上で「攻撃を直接加えれば、どのような攻撃者であっても敗北は免れず、不幸な結果となるのは明らかだ」と発言し、「核兵器を使うという威嚇」さえ行って見せた。この発言は、唯一の被爆国である日本はもとより、核兵器で世界の諸国を威嚇するものであり、決して許されるものではなく、怒りを込めて糾弾する。

標茶町議会は、ロシア軍がただちに軍事行動をやめ、ウクライナから撤退することを強く求める。

以上決議する。

令和4年3月7日

北海道標茶町議会

◆◆◆◆ 令和4年 第1回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議 員 名	渡邊 定之	類瀬 光信	長尾 式宮	松下 哲也	熊谷 善行	鈴木 裕美	深見 迪	本多 耕平	黒沼 俊幸	鴻池 智子	後藤 勲	菊地 誠道	結 果
議案等の内容													
議案第16号 令和4年度標茶町一般会計予算	×	×	○	○	○	×	×	○	欠	○	○		原案可決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席（議長は、可否同数以外の採決には加わりません。）



ケア労働者の大幅賃上げと職員配置基準を抜本的に見直し、安心して働けるよう改善を求める。またサービス利用者の新たな負担増にならないよう求める意見書です。

◆意見書案第1号（可決）
ケア労働者の大幅賃上げと職員配置基準の見直しを求める意見書

次の1件の意見書が提出され、可決されました。

意見書

議会日誌から

一月十一日	広報委員会
一月二十八日	議会運営委員会
一月二十八日	第1回臨時会
二月十四日	厚生文教委員会所管事務調査
二月十六日	総務経済委員会所管事務調査
二月二十二日	釧路町村議会議長会2月定例会(書面会議)
二月二十八日	川上郡衛生処理組合議会第1回定例会
二月二十八日	釧路北部消防事務組合議会第1回定例会
三月一日	議会運営委員会
三月四日 ～十日	第1回定例会
三月七日	厚生文教委員会
三月七日	議会運営委員会
三月八日	総務経済委員会
三月八日	議会運営委員会
三月九日	広報委員会
三月九日	議会運営委員会
三月二十五日	釧路公立大学事務組合第1回定例会
三月二十五日	広報委員会
三月二十八日	議会運営委員会
三月二十八日	第2回臨時会
四月十一日	広報委員会



訂正

●第126号9ページ鈴木議員「採用の仕方」の答弁を一部訂正します。
誤 会計年度任用職員と同等である。
正 全部ではないがほぼ正規職員と同様に措置されているものと理解している。

編集後記

令和4年もまた新型コロナウイルス感染症の収束を見ないまま、その影響により生乳の廃棄問題が生産現場に不安を与え、ロシアのウクライナ侵攻により、輸入穀物の値上げ、原油価格の高騰と本町の基幹産業である酪農、畜産経営にとって先行が不透明な状況下での、令和4年度第1回定例会が開かれ、一般会計、特別会計、企業会計の総額170億8,298万7千円可決されました。又、新聞、テレビ等で連日報道される戦火の映像は衝撃的です。本議会においても在札幌ロシア連邦総領事館に抗議文を送りました。争いのない平和な環境を守ることが大切です。

一般質問には7名の議員が立ち、どれも皆さんの暮らしや経営、生活環境に関わる内容です。ぜひお読みください。

この議会だよりが皆さんの手元に届くころ可愛らしい新1年生が元気に登校する姿を想像します。

(文責 渡邊定之)